

旭川市立小・中学校適正配置計画（素案）からの変更点

ページ	旭川市立小・中学校適正配置計画（案）	旭川市立小・中学校適正配置計画（素案）	市教委の考え方
5	2 計画改訂の趣旨 また、町村合併や人口増加時に建設した学校施設が、改修や改築の時期を迎えており、人口減少や少子高齢化により今後、<u>税収の伸びも期待できず</u>社会保障費が増加していくことが想定される中で、限られた財源で全ての施設を最適に維持していくことは厳しい状況です。 このような状況を踏まえながら、子どもたちにとって望ましい持続可能な教育環境の実現に向けて適正配置に取り組みます。	2 計画改訂の趣旨 また、町村合併や人口増加時に建設した学校施設が、改修や改築の時期を迎えており、人口減少や少子高齢化により今後社会保障費が増加していくことが想定される中で、限られた財源で全ての施設を最適に維持していくことは厳しい状況です。 このような状況を踏まえながら、<u>将来にわたって教育の質を保つことができるよう</u>、子どもたちにとって望ましい持続可能な教育環境の実現に向けて適正配置に取り組みます。	社会保障費の増加についての補足説明を追加 分かりにくい説明を削除
6	4 計画の位置付け 関連計画 （都市機能関連） 旭川市立地適正化計画（令和 6 年 5 月改定） （学校施設関連） 旭川市公共施設等総合管理計画（改訂版） 旭川市学校施設長寿命化計画 <u>旭川市行財政改革推進プログラム 2 0 2 4</u>	4 計画の位置付け 関連計画 （都市機能関連） 旭川市立地適正化計画（令和 6 年 5 月改定） （学校施設関連） 旭川市公共施設等総合管理計画（改訂版） 旭川市学校施設長寿命化計画	関連計画に「旭川市行財政改革推進プログラム 2 0 2 4」を追加
8	5 本市の現状 (2) 学校数と学校規模の推移 一方、学校数は令和 7 年 4 月 1 日には 7 5 校（小学校 5 0 校，中学校 2 5 校）と、ピーク時の平成元年の 9 9 校（小学校 6 4 校，中学校 3 5 校）より減少しているものの、児童生徒数や学級数が<u>令和 6 年度にはピーク時から</u>ほぼ半減しているのと比較すると減少幅は 2 5 %と、学級数ほど減少していません。小学校，中学校とも大規模校はなく，小規模化が進んでいます。	5 本市の現状 (2) 学校数と学校規模の推移 一方、学校数は令和 7 年 4 月 1 日には 7 5 校（小学校 5 0 校，中学校 2 5 校）と、ピーク時の平成元年の 9 9 校（小学校 6 4 校，中学校 3 5 校）より減少しているものの、児童生徒数や学級数が<u>ほぼ半減しているのと</u>比較すると減少幅は 2 5 %と、学級数ほど減少していません。小学校，中学校とも大規模校はなく，小規模化が進んでいます。	児童生徒数，学級数の比較時期について明記
11	7 これまでの取組を踏まえた状況，課題 (2) 特別な地域事情 地域によっては，学校の近隣に*児童養護施設が位置している場合があり，施設から通学する児童は，保護の経過等から<u>施設職員による登校支援が必要</u>	7 これまでの取組を踏まえた状況，課題 (2) 特別な地域事情 地域によっては，学校の近隣に*児童養護施設が位置している場合があり，施設から通学する児童は，保護の経過等から<u>登校支援などの配慮を必要とする</u>場合があるなど，近隣に学校があることに非常に大きな意義があります。	近隣に学校があることの意義を具体的に記載

ページ	旭川市立小・中学校適正配置計画（案）	旭川市立小・中学校適正配置計画（素案）	市教委の考え方
	であるなどの配慮を必要とする場合があるなど、近隣に学校があることに非常に大きな意義があります。 *児童養護施設 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 41 条に規定される、保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童に対し、安定した生活環境を整えとともに、生活指導，学習指導，家庭環境の調整等を行いつつ養育を行い，児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する機能を持つ施設。全国的にみると，虐待を受けた子どもは 53.4%，何らかの障害を持つ子どもが 23.4%と増えていて，専門的なケアの必要性が増している（出典：厚生労働省ホームページ「社会的養護の施設等について」）。	*児童養護施設 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 41 条に規定される，保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童に対し，安定した生活環境を整えとともに，生活指導，学習指導，家庭環境の調整等を行いつつ養育を行い，児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する機能を持つ施設。全国的にみると，虐待を受けた子どもは 53.4%，何らかの障害を持つ子どもが 23.4%と増えていて，専門的なケアの必要性が増している。	出典を追記
11	(3) 学校施設の有効活用と都市機能としての学校 本市の小・中学校の校舎は，<u>昭和 60 年代以前の児童生徒が急増した時期に新築又は増改築されたものが多く，大規模改修が必要な時期を迎えています。</u> 児童生徒に安全・安心で充実した教育環境を提供するためには，<u>本市の財政的側面のほか，移設の立地適地確保の困難さ等からも，既存施設を有効活用することが必要です。</u>	(3) 学校施設の有効活用と都市機能としての学校 本市の小・中学校の校舎は，<u>児童生徒が急増した昭和 60 年代以前に新築又は増改築されたものが多く，修繕や大規模改修が必要な時期を迎えています。</u> 児童生徒に安全・安心で充実した教育環境を提供するためには，<u>既存施設を有効活用することが必要です。</u>	表現の修正 既存施設の有効活用について背景等の説明を追記
13	教職員配置基準 児童数や学級数が極めて少ない状況となった場合は，複式学級となったり，教員の配置数が減少となったりするだけでなく，養護教諭や事務職員が配置されなくなるほか，1 学級となった場合には，教頭も配置されなくなる状況が生じます。<u>学校を維持するためには，庶務的な業務も含めた幅広い業務が必要ですが，事務職員が配置されない場合は教頭が，教頭が配置されないときは校長が行うことになり，負担の増大につながります。</u>	教職員配置基準 児童数や学級数が極めて少ない状況となった場合は，複式学級となったり，教員の配置数が減少となったりするだけでなく，養護教諭や事務職員が配置されなくなるほか，1 学級となった場合には，教頭も配置されなくなる状況が生じます。<u>事務職員や教頭が配置されない場合は，庶務的な業務も含め，学校を維持するための幅広い業務を教頭や校長が行うことになり，教員負担の増大につながります。</u>	表現の修正
16	1 統廃合 (2) 地域拠点校の存置 本市は，これまでの近隣町村との合併により，<u>747.66 km²</u>と広大な行政面積を有しています。特に，旧合併地域においては，児童生徒の通学の負担や，地域拠点としての学校の役割の喪失を十分に考慮し，統廃合を進める必要があります。	1 統廃合 (2) 地域拠点校の存置 本市は，これまでの近隣町村との合併により，<u>767.66 km²</u>と広大な行政面積を有しています。特に，旧合併地域においては，児童生徒の通学の負担や，地域拠点としての学校の役割の喪失を十分に考慮し，統廃合を進める必要があります。	行政面積を修正

ページ	旭川市立小・中学校適正配置計画（案）	旭川市立小・中学校適正配置計画（素案）	市教委の考え方
	こうしたことを踏まえ、旧合併地域においては、地域拠点としての役割を持つ学校を地域拠点校として存置します。 一方、将来を担う児童生徒により良い教育環境を整えることも不可欠であり、<u>将来において複数学年の欠学年が生じ</u>、教育指導や学校運営において支障があると考えられる場合は、統廃合を検討します。	こうしたことを踏まえ、旧合併地域においては、地域拠点としての役割を持つ学校を地域拠点校として存置します。 一方、将来を担う児童生徒により良い教育環境を整えることも不可欠であり、今後、<u>数年度にわたり欠学年が生じ</u>、教育指導や学校運営において支障があると考えられる場合は、統廃合を検討します。	分かりやすい表記に修正
17	(4) 児童養護施設近隣校の存置 本市には台場地区に児童養護施設があり、その近隣にある台場小は、現在全児童のうち約半数が当該施設から通学しています。施設から通学する児童は、保護の経過等から<u>施設職員による登校支援が必要である</u>などの配慮が必要な状況があります。 このような社会的役割を考慮し、児童養護施設の近隣にある台場小については統廃合の対象とはせず、通学区域内に居住する<u>児童</u>に対しては、望ましい規模の学校で学ぶ機会を提供するため、隣接する通学区域の学校への入学を認めることとします。	(4) 児童養護施設近隣校の存置 本市には台場地区に児童養護施設があり、その近隣にある台場小は、現在全児童のうち約半数が当該施設から通学しています。施設から通学する児童は、保護の経過等から<u>登校支援</u>などの配慮が必要な状況があります。 このような社会的役割を考慮し、児童養護施設の近隣にある台場小については統廃合の対象とはせず、通学区域内に居住する<u>児童生徒</u>に対しては、望ましい規模の学校で学ぶ機会を提供するため、隣接する通学区域の学校への入学を認めることとします。	近隣に学校があることの意義を具体的に記載 「児童生徒」を「児童」に修正
18	(6) 学校施設の有効活用 子育て世代にとっては、近隣に小学校や中学校があることが居住場所を決める際の要素となっており、小・中学校は都市機能としての重要な役割も持っています。 <u>しかしながら、学校施設の整備には多額の費用を要することから、適正配置を進めるに当たっては、統廃合やそれに伴う児童生徒数の推計を慎重に見定め、計画的な施設整備を行っていくことが重要です。</u> 人口減少が見込まれる中で、児童生徒に安全・安心で充実した教育環境を提供するため、学校規模の推移を慎重に見極め、これまで整備を進めてきた<u>現存施設</u>を有効活用しながら全市的な観点から適正配置を進めます。	(6) 学校施設の有効活用 子育て世代にとっては、近隣に小学校や中学校があることが居住場所を決める際の要素となっており、小・中学校は都市機能としての重要な役割も持っています。 人口減少が見込まれる中で、児童生徒に安全・安心で充実した教育環境を提供するため、学校規模の推移を慎重に見極め、これまで整備を進めてきた<u>現存の施設</u>を有効活用しながら全市的な観点から適正配置を進めます。	学校施設の整備について追記表現の修正
22	第4ブロック別計画 <u>※学校規模は通常学級数による。</u>	第4ブロック別計画 令和6年度までの児童生徒数は、各年度5月1日現在の児童生徒数。 令和11年度以降の児童生徒数は令和6年4月1日の住民基本台帳を基にコーホート変化率法より算出。	ブロック別計画で の学校規模は通

ページ	旭川市立小・中学校適正配置計画（案）	旭川市立小・中学校適正配置計画（素案）	市教委の考え方				
	※令和 6 年度までの児童生徒数は、各年度 5 月 1 日現在の児童生徒数、令和 11 年度以降の児童生徒数は令和 6 年 4 月 1 日の住民基本台帳を基にコーホート変化率法により算出。		常学級による旨 明記				
23	第 3 期は次のとおり取り組みます。 【統廃合】 第 2 期に未了となった取組を継続し、新たに対象となった新町小と合わせて取り組みます。ただし、 ○児童養護施設近隣校である台場小 ○複数学年の欠学年が解消する見込みである江丹別小中 ○春光小の通学区域の見直しの結果により将来の生徒数が左右されるため、生徒数が見込めず、現時点では過小規模校ではない啓北中を対象から除外します。	第 3 期は次のとおり取り組みます。 【統廃合】 第 2 期に未了となった取組を継続し、新たに対象となった新町小と合わせて取り組みます。ただし、 ○児童養護施設近隣校である台場小 ○複数年にわたる欠学年が解消する見込みである江丹別小中 ○春光小の通学区域の見直しの結果により将来の生徒数が左右されるため、生徒数が見込めず、現時点では過小規模校ではない啓北中を対象から除外します。	分かりやすい表記 に修正				
25	1 中央・東・東旭川ブロック 令和 6 年度時点では、小学校 17 校、中学校 8 校が設置されており、複数の中学校の通学区域にまたがっている小学校は愛宕小及び愛宕東小の 2 校となっています。また、 <u>過小規模校</u> は日章小、 <u>児童数 100 人以下の小規模校</u> は新町小となっています。	1 中央・東・東旭川ブロック 令和 6 年度時点では、小学校 17 校、中学校 8 校が設置されており、複数の中学校の通学区域にまたがっている小学校は愛宕小及び愛宕東小の 2 校となっています。また、 <u>通常の学級数 5 学級以下の過小規模校</u> は日章小、 <u>通常の学級の児童数 100 人以下の小規模校</u> は新町小となっています。	表現の修正 ※各ブロックの同様の記載は、同様に修正（以降ブロックごとの記載は省略）				
26	(1) 中央中の通学区域【一部完了】 <table><tr><th>取り組むべき課題</th></tr><tr><td>・日章小が、<u>過小規模校</u>である。 ・新町小が、<u>児童数 100 人以下の小規模校</u>である。【新規】 ・朝日小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】 ・啓明小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】</td></tr></table>	取り組むべき課題	・日章小が、 <u>過小規模校</u> である。 ・新町小が、 <u>児童数 100 人以下の小規模校</u> である。【新規】 ・朝日小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】 ・啓明小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】	(1) 中央中の通学区域【一部完了】 <table><tr><th>取り組むべき課題</th></tr><tr><td>・日章小が、<u>通常の学級数 5 学級以下の過小規模校</u>である。 ・新町小が、<u>通常の学級の児童数 100 人以下の小規模校</u>である。【新規】 ・朝日小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】 ・啓明小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】</td></tr></table>	取り組むべき課題	・日章小が、 <u>通常の学級数 5 学級以下の過小規模校</u> である。 ・新町小が、 <u>通常の学級の児童数 100 人以下の小規模校</u> である。【新規】 ・朝日小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】 ・啓明小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】	表現の修正 ※各中学校区の同様の記載は、同様に修正（以降中学校区ごとの記載は省略）
取り組むべき課題							
・日章小が、 <u>過小規模校</u> である。 ・新町小が、 <u>児童数 100 人以下の小規模校</u> である。【新規】 ・朝日小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】 ・啓明小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】							
取り組むべき課題							
・日章小が、 <u>通常の学級数 5 学級以下の過小規模校</u> である。 ・新町小が、 <u>通常の学級の児童数 100 人以下の小規模校</u> である。【新規】 ・朝日小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】 ・啓明小の通学区域が、複数の中学校の通学区域にまたがっている。【完了】							

ページ	旭川市立小・中学校適正配置計画（案）	旭川市立小・中学校適正配置計画（素案）	市教委の考え方																																																																																																																																																																																																		
26	各中学校の生徒数 （人・学級） <table><thead><tr><th rowspan="2">学校名</th><th colspan="2">H26</th><th colspan="2">R元</th><th colspan="2">R6</th><th colspan="2">R11 推計</th></tr><tr><th>生徒数</th><th>学級数</th><th>生徒数</th><th>学級数</th><th>生徒数</th><th>学級数</th><th>生徒数</th><th>学級数</th></tr></thead><tbody><tr><td>中央中</td><td></td><td></td><td>311</td><td>10</td><td>291</td><td>9</td><td>314</td><td>9</td></tr></tbody></table> 各小学校の児童数 （人・学級） <table><thead><tr><th rowspan="2">学校名</th><th colspan="2">H26</th><th colspan="2">R元</th><th colspan="2">R6</th><th colspan="2">R11 推計</th></tr><tr><th>児童数</th><th>学級数</th><th>児童数</th><th>学級数</th><th>児童数</th><th>学級数</th><th>児童数</th><th>学級数</th></tr></thead><tbody><tr><td>青雲小</td><td>170</td><td>7</td><td>129</td><td>6</td><td>107</td><td>6</td><td>107</td><td>6</td></tr><tr><td>新町小</td><td>116</td><td>6</td><td>99</td><td>6</td><td>81</td><td>6</td><td>68</td><td>6</td></tr><tr><td>日章小</td><td>70</td><td>6</td><td>46</td><td>5</td><td>38</td><td>4</td><td>36</td><td>4</td></tr><tr><td>知新小</td><td>180</td><td>7</td><td>215</td><td>8</td><td>214</td><td>9</td><td>188</td><td>6</td></tr><tr><td>朝日小</td><td>218</td><td>8</td><td>205</td><td>9</td><td>201</td><td>8</td><td>190</td><td>7</td></tr><tr><td>啓明小</td><td>319</td><td>12</td><td>265</td><td>12</td><td>251</td><td>11</td><td>234</td><td>11</td></tr></tbody></table>	学校名	H26		R元		R6		R11 推計		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	中央中			311	10	291	9	314	9	学校名	H26		R元		R6		R11 推計		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	青雲小	170	7	129	6	107	6	107	6	新町小	116	6	99	6	81	6	68	6	日章小	70	6	46	5	38	4	36	4	知新小	180	7	215	8	214	9	188	6	朝日小	218	8	205	9	201	8	190	7	啓明小	319	12	265	12	251	11	234	11	各中学校の生徒数 （人・学級） <table><thead><tr><th rowspan="2">学校名</th><th colspan="2">H26</th><th colspan="2">R元</th><th colspan="2">R6</th><th colspan="2">R11 推計</th></tr><tr><th>生徒数</th><th>通常学級</th><th>生徒数</th><th>通常学級</th><th>生徒数</th><th>通常学級</th><th>生徒数</th><th>通常学級</th></tr></thead><tbody><tr><td>中央中</td><td></td><td></td><td>355</td><td>311</td><td>10</td><td>351</td><td>291</td><td>9</td></tr></tbody></table> 各小学校の児童数 （人・学級） <table><thead><tr><th rowspan="2">学校名</th><th colspan="2">H26</th><th colspan="2">R元</th><th colspan="2">R6</th><th colspan="2">R11 推計</th></tr><tr><th>児童数</th><th>通常学級</th><th>児童数</th><th>通常学級</th><th>児童数</th><th>通常学級</th><th>児童数</th><th>通常学級</th></tr></thead><tbody><tr><td>青雲小</td><td>192</td><td>170</td><td>7</td><td>147</td><td>129</td><td>6</td><td>133</td><td>107</td></tr><tr><td>新町小</td><td>119</td><td>116</td><td>6</td><td>113</td><td>99</td><td>6</td><td>95</td><td>81</td></tr><tr><td>日章小</td><td>79</td><td>70</td><td>6</td><td>53</td><td>46</td><td>5</td><td>42</td><td>38</td></tr><tr><td>知新小</td><td>185</td><td>180</td><td>7</td><td>226</td><td>215</td><td>8</td><td>248</td><td>214</td></tr><tr><td>朝日小</td><td>237</td><td>218</td><td>8</td><td>218</td><td>205</td><td>9</td><td>226</td><td>201</td></tr><tr><td>啓明小</td><td>335</td><td>319</td><td>12</td><td>287</td><td>265</td><td>12</td><td>273</td><td>251</td></tr></tbody></table>	学校名	H26		R元		R6		R11 推計		生徒数	通常学級	生徒数	通常学級	生徒数	通常学級	生徒数	通常学級	中央中			355	311	10	351	291	9	学校名	H26		R元		R6		R11 推計		児童数	通常学級	児童数	通常学級	児童数	通常学級	児童数	通常学級	青雲小	192	170	7	147	129	6	133	107	新町小	119	116	6	113	99	6	95	81	日章小	79	70	6	53	46	5	42	38	知新小	185	180	7	226	215	8	248	214	朝日小	237	218	8	218	205	9	226	201	啓明小	335	319	12	287	265	12	273	251	通常学級の児童生徒数、学級数のみの記載に修正 ※各中学校区の同様の記載は、同様に修正（以降中学校区ごとの記載は省略）
学校名	H26		R元		R6		R11 推計																																																																																																																																																																																														
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数																																																																																																																																																																																													
中央中			311	10	291	9	314	9																																																																																																																																																																																													
学校名	H26		R元		R6		R11 推計																																																																																																																																																																																														
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数																																																																																																																																																																																													
青雲小	170	7	129	6	107	6	107	6																																																																																																																																																																																													
新町小	116	6	99	6	81	6	68	6																																																																																																																																																																																													
日章小	70	6	46	5	38	4	36	4																																																																																																																																																																																													
知新小	180	7	215	8	214	9	188	6																																																																																																																																																																																													
朝日小	218	8	205	9	201	8	190	7																																																																																																																																																																																													
啓明小	319	12	265	12	251	11	234	11																																																																																																																																																																																													
学校名	H26		R元		R6		R11 推計																																																																																																																																																																																														
	生徒数	通常学級	生徒数	通常学級	生徒数	通常学級	生徒数	通常学級																																																																																																																																																																																													
中央中			355	311	10	351	291	9																																																																																																																																																																																													
学校名	H26		R元		R6		R11 推計																																																																																																																																																																																														
	児童数	通常学級	児童数	通常学級	児童数	通常学級	児童数	通常学級																																																																																																																																																																																													
青雲小	192	170	7	147	129	6	133	107																																																																																																																																																																																													
新町小	119	116	6	113	99	6	95	81																																																																																																																																																																																													
日章小	79	70	6	53	46	5	42	38																																																																																																																																																																																													
知新小	185	180	7	226	215	8	248	214																																																																																																																																																																																													
朝日小	237	218	8	218	205	9	226	201																																																																																																																																																																																													
啓明小	335	319	12	287	265	12	273	251																																																																																																																																																																																													
27	適正配置の進め方 日章小については、<u>過小規模校</u>であり、令和6年度の将来推計では児童数の大幅な増加が見込めない状況です。また、新町小についても、令和6年度時点で<u>81人</u>の小規模校であり、令和6年度の将来推計では児童数の増加が見込めない状況です。日章小と新町小は近隣の学校であることから、第3期に両校の統合や周辺の小学校への統合などの案について、保護者や地域と協議を進めます。	適正配置の進め方 日章小については、<u>通常の学級数が4学級の過小規模校</u>であり、<u>今後も</u>児童数の大幅な増加が見込めない状況です。また、新町小についても、令和6年度時点で<u>通常の学級の児童数が81人</u>の小規模校であり、<u>今後も</u>児童数の増加が見込めない状況です。日章小と新町小は近隣の学校であることから、第3期に両校の統合や周辺の小学校への統合などの案について、保護者や地域と協議を進めます。	表現の修正 「今後も」を「令和6年度の将来推計では」に修正 ※各中学校区の同様の記載は、同様に修正（以降中学校区ごとの記載は省略）																																																																																																																																																																																																		
50	2 新旭川・永山ブロック (3) 永山中の通学区域 目指す将来像	2 新旭川・永山ブロック (3) 永山中の通学区域 目指す将来像	適正配置後の学校名を修正																																																																																																																																																																																																		

ページ	旭川市立小・中学校適正配置計画（案）	旭川市立小・中学校適正配置計画（素案）	市教委の考え方
	平成 27 年度当初 ●---● は、進学先中学校が分かれている小学校とその進学先	平成 27 年度当初 ●---● は、進学先中学校が分かれている小学校とその進学先	
65	4 神居・江丹別ブロック (1) 神居中の通学区域【適正配置完了】 適正配置の進め方 神居中の通学区域には、神居小、台場小、富沢小の通学区域が含まれています。 台場小については過小規模校のため統廃合対象校としていましたが、児童養護施設近隣校であり、保護の経過等から、施設職員による登校支援が必要であることを考慮し、統廃合の対象から除外します。 富沢小については、過小規模校であるものの、特認校として位置付けていることから、配置の在り方については別に検討します。	4 神居・江丹別ブロック (1) 神居中の通学区域【適正配置完了】 適正配置の進め方 神居中の通学区域には、神居小、台場小、富沢小の通学区域が含まれています。 台場小については過小規模校のため統廃合対象校としていましたが、児童養護施設近隣校であることを考慮し、統廃合の対象から除外します。 富沢小については、過小規模校であるものの、特認校として位置付けていることから、配置の在り方については別に検討します。	近隣に学校があることの意義を具体的に記載
69	(3) 忠和中・江丹別中・嵐山中の通学区域【適正配置完了】 適正配置の進め方 忠和中の通学区域には忠和小が含まれており、江丹別小中と嵐山小中は、いずれも小中併置校です。 このうち、嵐山小中については、小・中学校いずれも過小規模校で欠学年も生じており、大幅な児童生徒数の増加が見込めない状況であったため、第 2 期に、嵐山小は忠和小に、嵐山中は忠和中に統合しました。 また、江丹別小中は地域拠点校でありながら、複数学年の欠学年が生じる見込みであったため、これまで統廃合の対象としていましたが、令和 6 年度推計では、令和 8 年度以外毎年入学者があり、小・中学校とも将来的に複数学年の欠学年が解消する見込みであることから、統廃合対象から除外します。	(3) 忠和中・江丹別中・嵐山中の通学区域【適正配置完了】 適正配置の進め方 忠和中の通学区域には忠和小が含まれており、江丹別小中と嵐山小中は、いずれも小中併置校です。 このうち、嵐山小中については、いずれも過小規模校で欠学年も生じており、大幅な児童生徒数の増加が見込めない状況であったため、第 2 期に、嵐山小は忠和小に、嵐山中は忠和中に統合しました。 また、江丹別小中は地域拠点校ですが、複数年にわたり欠学年が生じる見込みであったため統廃合の対象としていましたが、複数年にわたる欠学年が解消する見込みとなったため、統廃合対象から除外します。	表現の修正 複数学年の欠学年解消の見込みについて具体的に記載

ページ

旭川市立小・中学校適正配置計画（案）

76

6 第3期の取組

(1) 統廃合

第1期		第2期		第3期
対象校	統合日	対象校	統合日	対象校
聖和小	平成28年4月1日			
千代ヶ岡小	平成31年4月1日			
旭川第2小	令和2年4月1日			
旭川第2中	令和2年4月1日			
旭川第1小	→	旭川第1小	令和5年4月1日	
嵐山小	→	嵐山小	令和7年4月1日	
嵐山中	→	嵐山中	令和7年4月1日	
台場小	→	台場小		児童養護施設近隣校のため除外
江丹別小	→	江丹別小		複数年の欠学年解消のため除外
江丹別中	→	江丹別中		複数年の欠学年解消のため除外
雨紛小	→	雨紛小	→	雨紛小
		日章小	→	日章小 ※
		正和小	→	正和小
		永山東小	→	永山東小
		大町小	→	大町小
		近文第2小	→	近文第2小
				新町小 ※

旭川市立小・中学校適正配置計画（素案）

6 第3期の取組

(1) 統廃合

第1期		第2期		第3期
対象校	統合日	対象校	統合日	対象校
聖和小	平成28年4月1日			
千代ヶ岡小	平成31年4月1日			
旭川第2小	令和2年4月1日			
旭川第2中	令和2年4月1日			
旭川第1小	→	旭川第1小	令和5年4月1日	
嵐山小	→	嵐山小	令和7年4月1日	
嵐山中	→	嵐山中	令和7年4月1日	
台場小	→	台場小		児童養護施設近隣校のため除外
江丹別小	→	江丹別小		複数年の欠学年解消のため除外
江丹別中	→	江丹別中		複数年の欠学年解消のため除外
雨紛小	→	雨紛小	→	雨紛小
		日章小	→	(日章小・新町小) ※
		正和小	→	正和小
		永山東小	→	永山東小
		大町小	→	大町小
		近文第2小	→	近文第2小

市教委の考え方

分かりやすい表記に修正